

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

2019年 9月 2日

(提出先)
横浜市長

住所 東京都千代田区神田駿河台2-5-1 御茶ノ水ファーストビル

氏名 株式会社エナリス・パワー・マーケティング
代表取締役 下川 伸康

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	株式会社エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役 下川 伸康	
主たる事業所の所在地	東京都千代田区神田駿河台2-5-1 御茶ノ水ファーストビル	
発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
供給区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電力) <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電灯)	
事業の概要 (発電事業実施の場合は、発電事業の概要も記載)	電力の売買・仲介/電気小売り事業 【供給エリア】 沖縄電力管内を除く全国(一部離島を除く) 【供給対象】 特別高圧・高圧・低圧分野の法人需要家	
担当部署 連絡先	事業所名	株式会社エナリス・パワー・マーケティング
	部署名	業務統括部
	電話番号	03-5284-8936
	E-mail	power.marketing@eneres.co.jp

2 対象年度

提出年度 (当年度)	2019年度
---------------	--------

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・需要家に対して、EMSの導入を促すことで、使用電力量の削減を図り、温室効果ガスの排出量削減を図ります。 ・2019年度より排出係数メニューの提供を実施し、環境意識の高い需要家の獲得を推進します。低排出係数を謳うメニューに関しては、温対法に基づく調整後排出係数がゼロとなるようクレジット取引を行います。 ・需要量に応じて、経済合理性のある価格水準で非FIT電気の再生可能エネルギー電気を獲得できることをめざし、電源獲得活動を実施します。
--

4 推進体制

親会社である株式会社エナリスに電源開発業務、電源獲得業務、需給管理業務、EMSの普及業務を委託し計画を推進します。

5 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の公表方法

公表の有無	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無
公表方法		

6 電源構成の公表状況

公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
公表方法	自社ホームページにて公表 http://eneres-pm.co.jp/power_supply.html	

7 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置

- ・排出係数メニューの提供を実施し、環境意識の高い需要家の獲得を推進します。
- ・低排出係数を謳うメニューに関しては、温対法に基づく調整後排出係数がゼロとなるようクレジット取引を行います。
- ・需要量に応じて、経済合理性のある価格水準で非FIT電気の再生可能エネルギー電気を獲得できることをめざし、電源獲得活動を実施します。

RE100に 対応した 電気の供給	対応の可否	<input checked="" type="radio"/> 対応可	<input type="radio"/> 対応不可	<input type="radio"/> 一部対応可
	備考			

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの温室効果ガスの量及び抑制計画

排出係数種別	前々年度	前年度	当年度	長期目標
	年度	年度	2019年度	2022年度
	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]
基礎排出係数			0.494	0.433
把握率 (%)			—	—
調整後排出係数			0.562	0.392
メニュー別排出係数	ノンカーボン		0.081	—
	RE100		0.000	—
				—
				—
				—
				—
				—
				—
				—
前々年度の排出係数に対する前年度の排出係数の増減理由	相対取引が増加し、種別不明の電気割合が増加したことで、結果として排出係数が増加しました。			
排出係数の抑制措置のための取組	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの導入量を拡大できるよう、予測技術の向上を図るとともに、供給量に合わせ、経済合理性を加味しながら再生可能エネルギー電源の獲得活動を実施します。			

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

排出区域	前々年度	前年度	当年度
	年度	年度	2019年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]	計画値 [t-CO ₂]
全国総量			1,344,894
市内			57,773

(A4)

10 電気の調達実績

調達実績	前々年度		前年度	
	年度		年度	
	調達電力量 [kWh/年]	構成比 [%]	調達電力量 [kWh/年]	構成比 [%]
調達電力量 (総量)		—		—
再生可能エネルギー (FIT電気除く)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 ()				
再生可能エネルギー (FIT電気)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 ()				
未利用エネルギー				

11 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証排出削減量等

項目	前々年度		前年度	
	年度		年度	
	実績値 [t-CO ₂]		実績値 [t-CO ₂]	
削減相当量				

12 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気及び国内認証排出削減量等の調達の促進に係る取組の実施状況及び計画

<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度より排出係数メニューの提供を実施し、環境意識の高い需要家の獲得を推進します。低排出係数を謳うメニューに関しては、温対法に基づく調整後排出係数がゼロとなるようクレジット取引を行います。 ・需要量に応じて、経済合理性のある価格水準で非FIT電気の再生可能エネルギー電気を獲得できることをめざし、電源獲得活動を実施します。
--

13 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置

今後、検討してまいります。
